

JAPAN ICOMOS / INFORMATION

INTERNATIONAL COUNCIL ON MONUMENTS AND SITES JAPANESE NATIONAL COMMITTEE 日本イコモス国内委員会

目次◆CONTENTS

はじめに／西村幸夫 01
From the President / Yukio NISHIMURA

訃報 Condolences

佐々波秀彦先生を悼む／宗田好史 02
Obituary to Mr. Hidehiko SAZANAMI / Yoshifumi MUNETA
伊原恵司先生の逝去を悼む／村田健一 02
Obituary to Mr. Satoshi IHARA / Ken'ichi MURATA

2012年次第3回拡大理事会報告(9/8)／山田幸正 03
The Executive Board Meeting, 8 September 2012 / Yukimasa YAMADA

百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録をめざして：
日本イコモス国内委員会による視察・意見交換会の報告／百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進本部会議 06
Site Visit to and Opinion Exchange on Mozu-Furuichi Kofun by Japan ICOMOS Executive Board /
Conference Headquarters for the Promotion on Mozu-Furuichi Kofun for World Cultural Heritage

世界遺産条約特別委員会第9回会合(9/8)議事録／山田幸正 07
Report of the Ninth Meeting of Japan ICOMOS Ad-hoc Study Group on the World Heritage
Convention / Yukimasa YAMADA

ICOMOS北京会議・シンポジウム
ICOMOS Advisory / Executive Committee Meeting & Scientific Symposium in Beijing
イコモス諮問委員会、北京で開催される／西村幸夫／Yukio NISHIMURA 09
イコモス執行委員会報告／河野俊行／Toshiyuki KONO 10
イコモス科学シンポジウム北京2012に出席して／岩崎好規／Yoshinori IWASAKI 11

世界遺産条約採択40周年記念事業 World Heritage Convention's 40th Anniversary
世界遺産条約採択40周年記念最終会合、成功裏に閉幕／西村幸夫 11
Closing Event Successfully Organized / Yukio NISHIMURA
ブレ会合 富山専門会議「遺産と持続可能性—理論から実践へ」／稲葉信子 12
Expert Meeting "Conservation and Sustainability—from principle to practice" / Nobuko INABA
ブレ会合 姫路専門会議「遺産と社会—奈良ドキュメント20周年及びその後を見据えて」／河野俊行 13
Expert Meeting "Heritage and Societies: toward the 20th anniversary of the Nara Document
on Authenticity, and beyond" / Toshiyuki KONO
ブレ会合 日本イコモスシンポジウム「地域で守り育む！みんなの文化遺産」／事務局 15
Japan ICOMOS Symposium "The Role of Community for Sustainable Cultural Development" / Secretariat
研究会・公開シンポジウム「歴史的都市景観という概念の波及と共有」／窪田亜矢 16
Seminar & Symposium "The Odyssey of the Concept of Historic Urban Landscape" / Aya KUBOTA
公開シンポジウム「世界遺産と平和、持続可能性」／岡橋純子 17
Symposium "World Heritage for Peace and Sustainability" / Junko OKAHASHI
国際シンポジウム「世界遺産の保存と継承、素晴らしい世界遺産を次世代へ」／杉尾邦江 18
Symposium "World Heritage, Conservation and Succession to the Next Generation" / Kunie SUGIO

世界遺産推薦資産のICOMOS現地調査／事務局 19
ICOMOS Technical Evaluation Missions to "Fujisan" and "Kamakura" Nominated for the World
Heritage / Secretariat

ISCARSAHプロトコル会議出席報告／花里利一 20
Report on the ISCARSAH Meeting in Wrocław / Toshikazu HANAZATO

研究会報告「ブルーシールドと文化財緊急支援—国内委員会の役割と必要性」／益田兼房 20
Seminar Report on "Blue Shield Activities and Emergency Response for Cultural Properties" /
Kanefusa MASUDA

「世界遺産保存のコミュニティ(地域社会)の参加—アジアのコンセプトと行動」会議に参加して／宗田好史 21
Report on the International Workshop "Involving Communities in World Heritage Conservation :
Concepts and Actions in Asia" / Yoshifumi MUNETA

ミャンマーにおける文化遺産保護に関する協力相手国調査／原田 怜 22
Survey of Myanmar as a Partnering Country by the Japan Consortium for International
Cooperation in Cultural Heritage / Rei HARADA

韓屋の保存と活用に関する国際会議に出席して／荻谷勇雅 23
Symposium "The Value of Traditional Gyeonggi Houses in East Asian Housing Culture" / Yuga KARIYA

インタビュー:ICOMOS国際専門家往来 8. クリストファー・ヤング氏／西村幸夫 25
Interview: Dr. Christopher Young / Yukio NISHIMURA

事務局日誌 Diary 26

8期—12号



2012.12.10



前野まさる 画

はじめに
西村幸夫

先日、北京で開かれた諮問委員会の席上、新しいイコモスのフライヤーが披露されました。印刷費の安い中国でたくさん刷ったということでしたので、日本の会員全員にいきわたる分をわけてもらってきました。このインフォメーション誌に同封されているパンフがそれです。

一見すると、これまでのフライヤーと特に変わった点はないのですが、ひとつ目を引くのがイコモスの現状をあらわす数字です。中央の下あたりに控えめに紹介されているので、見落としがちですが、よく見ると、イコモスの会員は現在、133カ国に12,100人、国内委員会は101カ国で結成されており、国際学術委員会の数も28を数えるに至っているのです。この10年間に4,000人ちかくも会員が増えているのです。リーマン・ショックで世界的に景気が冷え込んでいる中、これだけ着実に会員が増えていることにちょっとした驚きを感じました。会員の国籍が133カ国にまで広がっているのも驚きです。そういえば11月の諮問委員会の時にもトリニダード・トバゴなど新しく生まれた国内委員会の代表が来ていました。

ひるがえって日本イコモスの会員数を見ると、これもこのところ漸増傾向で、2012年11月現在で、372人を数えています。これに近年新たに導入した団体会員3団体、維持会員12団体があります。28ある国際学術委員会のうち20の委員会に日本の代表が参加しています。日本イコモスも国際的にそれなりの貢献をしているのではないかと思います。また、東日本大震災のあとに急遽出た文化財の被害に関する速報レポートも今でもことあるたびに感謝されています。この勢いを継続させていきたいと思っています。

今後ともよろしくお願いいたします。

佐々波秀彦先生を悼む

宗田好史

9月12日佐々波秀彦先生が間質性肺炎のためご逝去された。享年89歳。1947年東京大学建築学科卒業後、戦災復興院建設局（現国土交通省）に奉職、米国やオランダに留学、1957年国連ECAFE（現ESCAPアジア太平洋経済社会委員会）専門職員、建設省建築研究所を経て、1977年に筑波大学工学系教授に就任、1982年から1993年まで国際連合地域開発センター（UNCRD）所長を務められた。戦災復興から戦後のニュータウン開発、都市再開発、住宅政策、特に都市防災等の分野で業績を積まれる一方、1985年からUNCRDのアジア大都市の開発と保全研究・研修事業に取組み、タイ・マレーシア・インドネシア・インド・中国の歴史都市保全に傾注し、今も各国で活躍する多くの専門家を支援した。成果の一つにマラッカ海峡の歴史的都市群マラッカとジョージタウンは2008年に世界文化遺産に登録され、80年代当時の国連フェローが地元世界遺産委員会でショッパハウスの町並み保存に取り組んでいる。その後、立命館大学国際環境・開発センター所長としてアジア各国の歴史都市保全研究交流を続け、日本イコモスの活動に熱心に参加された。

1950年代から欧米やアジア各国を回る都市開発研究の傍ら、数々の歴史都市の美しい建築や町並みを愛でて来られた。各国が、戦災復興から文化遺産保護へと転ずる過程を直に見つつ、日本やアジア諸国の現在の取組みをいち早く予見し、新たな道を拓かれた。J. ジェイコブス、P. ホール、L. ロドウィンやS. サッセン等、著名な研究者との交流も深く、往年のル・コルビュジエと直に語った最後の世代だろう。89年のご生涯と65年間の社会生活は20世紀後半の都市政策の大転換期である。世界と日本が大きく変わる中でイコモスの役割もますます重要になってきた。先生の熱い思いを受け継ぎたい。

伊原恵司先生の逝去を悼む

村田健一

文化庁、東京国立文化財研究所、(財)文化財建造物保存技術協会（以降、文建協）等の役職を歴任され、文化財建造物保存に大きく貢献された伊原恵司先生は平成24年9月8日逝去されました。享年82歳。ここに謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

筆者が最初に先生にお会いしたのは、今から30年ほど前の文化財の修理現場でした。先生は文化庁の調査官、私は文建協の技術職員でした。その後、筆者は昭和59年に文化庁に採用され、先生と同じ職場で働くことになりました。先生は昭和63年に文化庁を出られましたが、その後もずっと文化財保存の世界で30年間に亘って御指導いただきました。先生はとにかく現場が好きで、探求心が並外れていました。後身の指導にも熱心でした。建物の納まりや修理技法等を語る時の先生の眼がきらきら光っていたことを今でも忘れられません。

先生の60年に亘る文化財人生の最初は、修理技師としての10年間でした。昭和26年の金剛寺金堂の保存修理をかわきりに、泉穴師神社社殿、久安寺楼門などの修理を担当されました。

昭和37年に文化財保護委員会（現文化庁）に採用され、以後約25年間、現場で培った知識、修理技術を活かして、全国各地の国宝・重要文化財建造物の保存修理工事の技術指導にあたられました。

昭和63年からは東京国立文化財研究所に移られ、建造物の枠を超えて文化財全般の修復に関する研究にあたられました。

平成2年からは、文建協に移られ、修理現場を総括する立場で文化財建造物の保存にご尽力されました。

文建協を退任されてからも精力的に修理現場の指導、大工等の技能者育成などにご尽力されました。

筆者の年齢は先生と初めてお会いした時の先生の歳を越えました。少しでも先生に追いつく努力をすること、後身の育成を天上の先生にお誓いして筆を置きます。

2012 年次第 3 回 拡大理事会報告



2012 年次第 3 回拡大理事会が去る 2012 年 9 月 8 日（土）午後 1 時半から 3 時半まで、堺市役所本館 3 階会議室（大阪・堺市）で開催された。出席者は、委員長：西村幸夫、副委員長：赤坂 信、河野俊行、事務局長：矢野和之、理事：荻谷勇雅、杉尾邦江、濱崎一志、宗田好史、山田幸正、渡邊保弘、監事：崎谷康文、顧問：伊藤延男、前野まさる、ISC 委員：岡田保良、杉尾伸太郎、花里利一、山名善之、事務局：舘崎麻衣子、藤岡麻理子、山内奈美子の 20 名である。拡大理事会で討議された審議事項、協議事項、報告事項などは以下の通りである。

刊行物の報告

1. インフォメーション誌 8 期 11 号の刊行について
9 月 5 日付けで刊行されたインフォメーション誌 8 期 11 号は全 36 頁で、第 2 回拡大理事会とそれに続く研究会、第 7 回および第 8 回の世界遺産条約特別委員会、第 36 回世界遺産委員会とユース・フォーラム・セッション、第 6 および第 13 小委員会などの諸報告に加えて、富岡製糸場、琉球グスク、京都府会館、ルーマニアの修復センター、さらにシリーズ掲載されてきた海外専門家へのインタビュー記事など、実に多様な内容で構成することができた旨、広報担当・山田理事より報告された。

審議事項

1. 入退会者

1) 入会者

申請書類の回覧、審議の結果、以下の個人会員 6 名の入会が承認された。

個人会員 6 名

氏 名	所 属	専門分野・学位	推薦者
大久保 徹也 (おおくぼ てつや)	徳島文理大学文学部、教授	考古学 / 文学修士	小野 昭・岸本雅敏

菊地 淑人 (きくち よしと)	筑波大学大学院人間総合科学研究科世界文化遺産学専攻博士後期課程	リビング・ヘリテージ(文) 化的景観・無形文化遺産) / 修士(学術)	稲葉信子・黒田乃生
坂井 秀弥 (さかい ひでや)	奈良大学文学部文化財学科、教授	日本考古学 / 博士(学術)	西村幸夫・矢野和之
杉江 夏呼 (すぎえ なつこ)	大成建設株式会社一級建築士事務所、アーキテクト / 三重大大学院博士課程後期在学中	近代建築の保存活用	花里利一・矢野和之
西川 英佑 (にしかわ えいすけ)	文化庁文化財部参事官(建造物担当) 付	建築構造 / 博士(工学)	花里利一・矢野和之
柳沢 伊佐男 (やなぎさわ いさお)	日本放送協会(NHK)解説委員室	文化財ジャーナリズム	西村幸夫・矢野和之

2) 退会者

以下の個人会員 1 名の退会が承認された。

個人会員 1 名

氏 名	専門分野	退会理由
趙 賢貞	建造物保存	一身上の都合

日本イコモス国内委員会 会員数 (今回の入退会者を含む)

個人 369+6-1=374 名

維持会員 12 団体 団体会員 3 団体

報告事項

1. ICOMOS 本部の動向

3 月 12 日・13 日に開催された ICOMOS 本部執行委員会および世界遺産パネルについて、河野副委員長より以下のような報告があった。

執行委員会では、会長より事前に配布されていた業務分担リストにそって調整され、39 にのぼる業務がそれぞれの委員に配分された。また会計状況の把握がなされ、新たに民間企業から登用された Director General (フランス人) が紹介された。2014 年次期 ICOMOS 総会についてベニス憲章を中心にするなどが話題となった。

世界遺産パネルでは、18 件の追加資料が検討された。

2. 「日本イコモスパートナーシップ」

日本イコモスパートナーシップの進捗状況について、以下の通り、矢野事務局長より報告があった。現在 ICOMOS カードが有効な施設は、姫路城（姫路市）、仁和寺（京都市）、彦根城・彦根城博物館（彦根市）、薬師寺（奈良市）、和田家（岐阜県白川村）、毛越寺（平泉町）、巖島神社（廿日市市）である。また本件については、二条城（京都市）、大阪府文化財センター管轄の3つの博物館（弥生文化博物館、近つ飛鳥博物館、日本民家集落博物館）、堺市博物館、富岡製糸場（富岡市）で、現在、自治体内において手続きが進められているところであり、南砺市の4つの施設（相倉民俗館1号館、相倉民俗館2号館、南砺市五箇山民俗館（菅沼）、南砺市五箇山塩硝の家）でも内諾を得ている。

3. 「富士山」「鎌倉」の世界遺産登録推薦にかかわるイコモス派遣専門家の現地視察

「富士山」については、さる8月29日から9月5日、Lynne DiStefano氏（カナダ／香港大）がすべてのサイトを精力的に視察してまわり、最終日に日本イコモス国内委員会との懇親の場が持たれた。演習場を含めたバッファゾーンについては特段の言及はなく、忍野八海など富士山の登山ルートから外れた場所が構成資産となっている理由などが質問された。また、「鎌倉」についても、かつて平泉の視察を行った王力军氏（中国）がきたる9月24日から9月27日に、現地視察を実施する予定である。以上の通り、西村委員長より報告があった。

4. 日暮里富士見坂の眺望景観に関する新たな問題

昨年のパリ総会で採択された富士見坂の眺望景観に関する ICOMOS 勧告が、7月に関係する5つの区と業者あてに届けられたところであるが、新たに文京区内に11階建てのマンションが9月末に着工予定であることが報道された旨、報道記事（東京新聞8月27日付け）をもとに赤坂副委員長から報告された。

5. 小委員会報告

・第8小委員会（バッファゾーン）

8月27日に会合を開き、京都をとり挙げて、当該問題について意見交換を行ったことが、崎谷主査より報告された。

・第9小委員会（朝鮮通信使）

韓国で、当該問題にかかわる国際会議が開催される予定であり、三宅主査に出席を要請し内諾されたことが、矢野事務局長より報告された。

6. その他

・8月中旬に上海・同済大学の瀋陽古城の保存に関する会合において、サイト北側のバッファゾーンにショッピングセンター建設の計画があり、調査の結果、清朝初代皇帝とされるヌルハチの遺物が発見されたと伝えられたこと、また9月9日～11日に、韓国において世界遺産条約40周年に関連して、Community Involvementに関する会議が開催される予定であることが、宗田理事より話題提供された。

・中国では、シリアル・ノミネーションによるシルクロードの世界遺産登録が進められていることが、矢野事務局長より話題提供された。

・9月7日、東京国立博物館において、ブルーシールドと文化財緊急活動に関する研究会が開催された。そこでは東日本大震災での経験を踏まえて、今後の日本における文化財緊急活動の仕組みが議論され、ブルーシールド国内委員会の立ち上げが検討されつつあるが、日本イコモスとして、この動きに連携する必要があるとの意見が、岡田委員より示された。

協議事項

1. 日本イコモス国内委員会役員改選について

前回理事会で協議した通り（インフォ誌8-11号4頁）、原則、本年12月をもって役員3期目を満了される7名の後任候補を中心に、自薦・他薦の依頼文書を9月中に全会員宛てに発送し、候補者を受け付



け、それをもとに専門分野や地域なども考慮しつつ、現理事会において調整を進めていくとの、従来からの役員選出方針が再確認された。ついで次期役員名簿の最終案を本年次総会前に確定させるための臨時理事会を11月20日19時より開催したい旨の提案が矢野事務局長よりなされ、これを了承した。

2. 京都会館の再整備について

京都会館再整備計画に対して、8月26日にISC20C（20世紀遺産に関する国際学術委員会）よりシェリダン・パーク委員長名で、計画の再検討を求める意見書が京都市長宛てに送付された。また、この件に関して、日本イコモス国内委員会にも様々な意見や要請が寄せられている。なお、本拡大理事会が開催される直前の昼休み休憩時に、京都市職員2名から、本件にかかわる京都市の取組みと考え方等について意見が聴取され、そのなかで上記ISC20Cの意見書に対する京都市長の返信文の内容が説明された。

理事会ではまず、荻谷理事より、京都市による「京都会館の建物価値継承に係る検討委員会」における議論・検討を中心に、これまでの経緯の概要が説明された。ついで、山名委員より、ISC20Cでの議論の内容が紹介された。そのなかで、京都会館は東京文化会館に並ぶ前川國男の代表作品と位置づけられること、京都市の提示した整備計画基本設計案が、もともと過大な要求・プログラムに基づくもので、それらに対する解決策も不十分と言わざるを得ず、かなりの部分を取り壊したうえで建て替えるものと認識されること、継承されるべき価値がどのようなもので、どのように保存されようとしているのかが明確ではなく、したがって authenticity のうえでも integrity のうえでも懸念があること等の意見があったことが述べられた。また、Heritage Alert の発令が検討されており、そのためには当該の国内委員会の了解が必要であり、至急、検討するよう要請された。

そのうえで、活発な議論が交わされた。京都市内唯一とされる2,000人規模の第一ホールが当初より、音響面や舞台演出上の問題が多く、近年では大規模な公演が京都で開催できなくなっていること、岡崎地

区の経済的衰退を背景に、地元経済界を中心に京都会館の建替えによって地区の活性化をはかろうとする意識が強いなか、京都市側の努力にも一定の理解を示す必要があるのではないか等の意見があった。

結局、理事会での議論を集約する形で「京都会館再整備計画に関する見解」（下記参照）を取りまとめたうえ、翌9月9日に文言が適切である旨が出席理事によって確認された。本見解を京都市長宛に発出することとした。なお、本問題を出発点として、ひろく20世紀建築の増改築問題に対処するために、第14小委員会として「リビング・ヘリテージとしての20世紀建築の保存・継承に関する課題検討」（主査：荻谷勇雅）を設置し、京都会館問題についても同小委員会においてさらに検討し、その結果をISC20Cに報告することとした。

（文責：山田幸正）

◆京都会館再整備計画に関する見解

京都市長 門川大作様

2012年9月10日

日本イコモス国内委員会委員長 西村幸夫

イコモス（国際記念物遺跡会議、ICOMOS）国際学術委員会ISC20C（20th Century Heritage、委員長 Sheridan Burke）による京都会館再整備計画に関する意見書が送付されました。そのなかで、20世紀の日本における最も重要な建築家のひとりである前川國男の代表作品の一つとして京都会館の文化財としての重要性を位置付けたうえで、現在、京都市が再整備計画に示す建て替えは、文化財としての価値に対して「取り返しのつかない害を及ぼし、美と調和を破壊する」として危機遺産警告を発令する可能性が示唆されました。また、この件に関しイコモス（国際記念物遺跡会議、ICOMOS）日本国内委員会には各方面から様々な御意見、情報が寄せられました。この状況を受けイコモス国内委員会として、国際学術委員会ISC20C委員から経緯を聴取するとともに京都市による京都会館再整備計画を省察し、以下のこ

とを確認しました。

- ①京都会館は現在、国内法において文化財としての登録・指定がされていないものの、20世紀の日本を代表する建築作品のひとつであり、ある一定の文化財としての価値を有していること。
- ②京都会館は第一ホールを中心としてさまざまな機能上の問題が竣工当初から指摘されてきており、また、経年変化によりさまざまな物理的性状の問題も有していること。
- ③京都市は上記①および②の双方の問題を解決するために、慎重に検討を重ねてきたこと。
しかしながら、
- ④京都会館再整備基本設計において、20世紀建築のリビング・ヘリテージ（使われる建物としての継承）としての機能変化を含む改修などの変化に対して、継承すべき価値の判読が困難で、かつその資産のインテグリティ（完全性）の確保が合理的に示されていないこと。
- ⑤京都会館再整備基本設計における資産のインテグリティ（完全性）が保たれているかの検証と、その確保のための新たな要求性能の再検討がなされていないこと。
- ⑥「京都会館の建物価値継承に係る検討委員会」提言の示す「近代建築を保存・継承する新たな道筋をつけること」に対する説明が不十分であること。

京都市は、①および②の点を止揚して、新たな京都会館のあり方を提案するのであれば、上記の④～⑥の疑問点に対処し、かつ、その解決策が京都会館の最小限の改変案であることを合理的に示すべきであると考えます。

京都市が行う上記の作業を注視し、必要に応じて協働して検討するために、イコモス国内委員会拡大理事会（9月8日）において、国内委員会内に第14小委員会「リビング・ヘリテージとしての20世紀建築の保存・継承に関する課題検討（京都会館再整備計画に関する検討）」（主査：荻谷勇雅）を設置することとしました。また、その検討結果を国際学術委員会 ISC20C に報告する予定です。

（事務局注：本見解に対する京都市の回答、およびその後の第14小委員会と京都市とのやり取りは日本イコモスホームページに掲載されている）

百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録をめざして —日本イコモス国内委員会による視察・意見交換会の報告—

百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進本部会議

大阪府と地元3市（堺市、羽曳野市、藤井寺市）からなる百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進本部会議では、2012年9月9日に、日本イコモス国内委員会の方々との意見交換会を開催しました。前日に堺市内で開催されました理事会にご出席された方々に加え、9日のみご来阪いただいた方もいらっしゃって、伊藤延男顧問、前野まさる顧問、西村幸夫委員長をはじめとして、総勢16名の方々にご参加いただきました。

当日は、まず、百舌鳥古墳群（堺市）をご視察いただきました。仁徳天皇陵古墳を拝所から見学後、堺市博物館をご視察いただき、百舌鳥・古市古墳群の概要について推進本部会議事務局より説明しました。その後、鏡塚古墳（直径15mの円墳）、ニサンザイ古墳（平成24年度に発掘調査）など、百舌鳥古墳群の多様性を示す古墳をご見学いただきつつ、周辺景観と緩衝地帯の検討状況についても適時事務局より説明しました。徒歩での移動箇所も多くありましたが、幸い天候にも恵まれ、随所で写真撮影を行いながらの視察となりました。また、古墳群の歴史的な位置付けや位置関係、保存管理状況や周辺の高さ規制についてなど、多くのご質問、ご意見をいただき、活気ある視察となりました。



仁徳天皇陵古墳拝所



視察後は堺市博物館に場所を移し、百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録有識者会議委員の和田晴吾教授（立命館大学文学部）、福永伸哉教授（大阪大学大学院）にもご参加いただいて、意見交換会を行いました。時間の関係上、現地視察は百舌鳥古墳群のみであったため、冒頭に、古市古墳群（羽曳野市・藤井寺市）とその周辺景観について、写真をご覧いただきながら説明を行いました。その後、①資産の概要、②資産構成とコンセプト、③クライテリアの適用理由と顕著な普遍的価値、④緩衝地帯の考え方、の4項目について、現在の検討状況や課題などを事務局から報告しました。

報告後、宗田好史理事に進行をお願いして、意見交換会を行いました。まず、視察の印象として、都市にある緑という古墳群の意義、住民との共生などを挙げていただきました。また、事務局報告全体に共通する課題として、コンセプトやクライテリアの適用理由の鍵となる用語について、外国語表現を念頭においた定義の整理が必要とのご指摘をいただきました。顕著な普遍的価値に関しては、シリアル・ノミネーションとして、百舌鳥・古市古墳群の一体性と価値を示すことが重要とのご意見をいただきました。緩衝地帯に関しては、都市にある資産の現状を踏まえて、建築物の高さ制限の妥当性や実現性、高さ制限以外の手法の検討の必要性など様々なご意見をいただきました。現在検討中の案では規制が不十分との厳しいご指摘もいただいたほか、緩衝地帯にとどまらず、まちづくり全体として古墳群を活かした景観計画が重要とのご意見も多くいただきました。

ご参加いただきました皆様からは、約2時間にわたって活発にご意見をいただきました。本推進本部会議では、皆様からいただきました貴重なご意見を踏まえまして、今後も百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録をめざし、検討を進めて参ります。ご参加、ご協力いただきました皆様に、この場を借りて、御礼申し上げます。

世界遺産条約特別委員会 第9回会合 議事録

2012年9月8日（土）11時半から12時半まで、堺市役所本館3階会議室（大阪・堺市）にて、世界遺産条約特別委員会第9回会合が開催された。出席者は、特別委員会委員長・岡田保良、赤坂 信、伊藤延男、荻谷勇雅、河野俊行、崎谷康文、杉尾邦江、杉尾伸太郎、館崎麻衣子、西村幸夫、花里利一、濱崎一志、藤岡麻理子、前野まさる、宗田好史、矢野和之、山内奈美子、山田幸正、山名善之の19名である。会議は岡田委員長の進行のもと進められた。

1. 京都会合成果文書のドラフティングの状況

これまでの特別委員会などでの議論をもとに、8月6日にワーキンググループによって「外務省へのコメント案」（次頁参照）をとりまとめ、8月19日に外務省に提出した。

外務省内では自然遺産関連の委員を交えて、「京都宣言」のドラフト案の検討が進められている。9月12日と20日に予定されている2回の宣言ドラフトWGにおいて、ほぼ全体の合意がはかれる見込みである。自然遺産の専門家にはSustainable Developmentに関してかなり異なる考え方が見受けられ、今後もこのことをめぐって「文化」と「自然」との間でいろいろな議論ができる可能性もある。以上の通り、西村委員長より報告があった。

2. 本会議と関連イベントに関する情報共有

①姫路での会合

11月3日から5日にかけて姫路市で開催予定のブレ会合について、Heritage & Societies を主たるテーマとして、2014年の奈良ドキュメント20周年をふまえて、その再評価を試みるつもりであること、また全体を4つのセッションにわけ、哲学的な議論整理を行い、社会との関係から遺産の価値づけなどに新しい視点を提唱できるよう試み、最後に独自のとりまとめ文書を作成する予定であることなどが、河野副委員長より報告された。

ワーキンググループ (8/6) のまとめ 外務省へのコメント案

①持続可能な発展と世界遺産／文化と自然の統合的把握

・変化（発展）する社会と世界遺産

社会は変化していくものであるが、社会と社会変化の持続性を保つためには、その変化はバランスのとれたものでなくてはならない。一方、自然や文化はその本質として、変化し、更新されながらも、維持・継続されていくもの。世界遺産もまた、その維持・継続と変容のバランスがとれたものであるはず。持続性ある社会を築き、維持していくために肝要なものとは何か。そのことを考えさせるひとつのツールとなりうる世界遺産。

・自然と文化を包括的に捉えること

社会や環境の変化に向き合い、今後の社会構造を構想するうえでは、文化が自然かにとらわれない統合的視野に立つことがきわめて重要。

(bio-cultural diversity、循環型社会、(bio-)cultural ecosystem、生態系サービス)

②グッド・ガバナンスの実現

・遺産保護における国の責任（条約第5条：法制度の整備、トレーニング、等）

・遺産を守る当事者としての地域コミュニティ

・（持続可能な）キャパシティ・ビルディング

－統治システムやその機能状況には国により差異があることへの配慮が必要（トレーニング対象は、コミュニティか、トレーナーか、等）

－ローカル・コミュニティのトレーニング→まちづくり、遺産保存の合意形成、住民参加、防災、等につながる

・サードパーティー

－民間団体や企業との協力 corporate partnership

③グッド・プラクティスから学ぶこと：世界遺産と community development

地域とコミュニティにとって（世界）遺産とは、保護保全の責任だけでなく、benefit もあるものとして位置づけられる。

・遺産観光とコミュニティ

－地域レベルでの観光のコントロールの達成＝ローカル・キャパシティの向上

・世界遺産リスト登録が、地域にもたらす影響

－世界遺産というブランド化によりうまれた付加価値の活用

・コミュニティによる遺産のappropriation、保存への主体的参加

－「世界が認める我らの遺産」意識、local pride, incentive for pro-active participation

－コミュニティと自然がなければ「里山」は成り立たないということ

④世界遺産の原点

・平和構築への貢献

・地球上の豊かな多様性（rich diversity）の代表であり、それを継承するもの

・危機に瀕する遺産を救うための国際協力の枠組み

・人類共有の遺産という概念：「所有」から「共有」へ

－文化資源、自然資源を“コモンズ”と捉える考え方

－コミュニティと国際社会を結びつけるものとしての世界遺産条約

・自然と文化をつなげて統合的に扱うという視点も世界遺産の原点にある

⑤未来への提言 - Be pro-active!

・遺産保護の裾野の拡大

－遺産保存に関わる新しい枠組みの構想（アジア遺産、イコモス遺産??）

－既存の制度と世界遺産条約の併用（MAB、ラムサール条約、…。文化は?）

・遺産保護の水平ネットワーク

－人と人とのネットワーク

地域ガバナンスの経験の共有、キャパビル、多様性理解、相互尊重の精神

－制度間のネットワーク

世界遺産を頂点としない水平のネットワークの構築（国際制度、国内法を含めて）

・学術研究の発展

－テーマ別研究の推進（グローバルストラテジーを含めて）

－自然と文化融合型の研究の実施（bio-culturalの視点に立った研究）

・多様性理解のためのプロモーション事業



会場からは、文化遺産の価値づけや authenticity の議論のなかで、地域コミュニティの関与についても議論できないか、genuine、setting、heritage site などの用語の定義をきちんと整理して議論を進めるべきである、2014 年の奈良ドキュメント 20 周年記念事業につながる動きとしてほしいなどの意見・要望が寄せられた。

②京都での会合

同じく 11 月 3 日から 5 日にかけて地域コミュニティの役割をテーマに宇治市および京都市で開催予定のプレ会合について、予算等の関係から当初の計画から各セッションを多少縮小したこと、外国からの一部の招待者について日程調整がついていないこと、全体として京都など地元の人々の積極的な参加によって盛り上げていきたいことなど、詳細な日程案など配布資料を参照しながら、濱崎理事および宗田理事より報告があった。

③和歌山での会合

和歌山県と文化庁が主催するポストイベントについて、11 月 9 日に京都から和歌山に移動し、参加者は高野山に 2 泊し、翌 10 日には世界遺産・熊野古道の拡張申請予定地区を中心にエクスカーションを実施、11 日には高野山大学を会場にシンポジウムを開催する予定であることなどが、杉尾邦江理事より報告された。

このほか、プレ会合として富山での会合が予定されており、キャパシティ・ビルディングに関する議論が行われる予定であること、会合の一環として五箇山を訪問する予定であることが紹介された。

関連して矢野事務局長より、事務局では一括して情報を収集したうえで、イコモス会員に対して各イベントへの参加案内を行いたいと考えているので、会員への公開・非公開の有無、参加申し込み要領などについて、事務局に情報を寄せてほしい旨、要請された。

3. ユネスコ主催の会議について

ボコバ・ユネスコ事務局長を議長とするハイレベルの会合が 10 月初めに 2 日間にわたってパリのユネ

スコ本部で開催される予定であり、そこでは諮問組織としてイコモスの世界遺産条約履行に関するコメントも議論される予定であること、世界遺産条約の基本的な問題やマネージメントのあり方に関する議論が展開される予定であり、京都での記念イベントではそれ以外のテーマ、すなわち持続可能な発展と地域コミュニティの役割に焦点を当てたテーマが議論されることになろうとの見解が、西村委員長より示された。

(記録：山田幸正)

ICOMOS 北京会議・シンポジウム

◆イコモス諮問委員会、北京で開催される

西村幸夫

イコモスの国内委員会の委員長と国際学術委員会の委員長が年に一度一堂に会する諮問委員会が 2012 年 10 月 28 日から 30 日にかけて北京で開催された。中国イコモスの支援もあったおかげで、52 カ国の国内委員会から代表が参加、これに国際学術委員会のメンバーを加えて、60 カ国から合計 100 人を超える参加者があるという盛会だった。

会議としては諮問委員会の前後に本部の諮問委員会があり、また諮問委員会の直後には国際シンポが開催された。日本からは本部執行委員の河野俊行氏、



開会式の様子（中央が劉女史）

国際シンポでアンコールでの保存の経験から得られた知見を発表された岩崎好規氏、それと西村が参加した。

開会式には中国共産党国務委員の劉延東女史が挨拶に立ち、中国が文化財保護に力を入れている近年の状況を報告した。

諮問委員会のなかで多くのことが報告されたが、主要なものとして、エネルギーとサステナビリティに関する国際学術委員会 ISC for Environment and Sustainability (ISCES) の設立が認められたこと、来年の文化遺産の日(4月18日)のテーマが教育遺産に決まったこと、2014年の総会のテーマが「権利としての文化遺産とコミュニティ」といったことを軸に議論されていることなどがある。規模の大きな国内委員会の会員数の概数が紹介されたが、なかでフランス(1,200人)、アメリカ(800人)、ベルギー(450人)、オーストリア(450人)に次いで日本(400人)が5番目に位置していることが報告された。

また、会議の一部として開かれたアジア太平洋の部会では、主催の中国をはじめ、韓国、日本、モンゴル、インドネシア、スリランカ、オーストラリア、ニュージーランドの8カ国の代表が集まって、各国の文化遺産を巡る最近の状況を報告し合った。また、このところ停滞が続いていたインドに関して、過去を清算して新たに国内委員会を立ち上げたことが報告され、すでに国内委員会のメンバーは75人に上っていることが報告された。

諮問委員会の委員長にはイギリスのジョン・ハード氏が再選された。次の開催地にはカザフスタンが名乗りを上げているが、まだ決定段階には至っていない。

◆イコモス執行委員会報告

河野俊行

2012年10月27日、28日、11月1日の3日間にわたってイコモス執行委員会が開かれた。昨年の選挙後、構成メンバーの地域的バランスを図るため、選

挙で選ばれた執行委員に加え、執行委員の推薦、承認のプロセスを経て、パナマ、セネガル、チュニジア、タンザニア、アラブ首長国連邦のメンバーが追加されているところ、今回は中国イコモスの途上国援助のおかげで、セネガルのメンバーを除くメンバー全員が出席できた。

昨年選挙直後の執行委員会で、種々の課題を処理するため43のタスクフォースが立ち上げられた。各タスクフォースにリーダーが決められ、そのリーダーシップのもとに実務が進められているが、これらをすべて同時並行的に進めるのは現実的でないので、優先順位をつけて実務が進められることになった。

今回の議題のうち、まず、イコモス事務局との間で係属していた訴訟が裁判外の和解で決着したことを報告したい。この結果イコモスが支払うべき金額が少なくて済むことになった。この解決に当たって昨年初に着任した事務局長の労を多としたい。さらに、事務局のシャラントンへの移転が2014年春までには実現しそうであることも報告された。現在の事務局スペースが手狭であるため、2014年からはより快適な環境が得られることとなる。このような喜ばしいニュースがある一方、厳しいニュースもある。現在イコモスの主たる財源は、会費収入と世界遺産関連のユネスコからの支払いであるが、アメリカの拠出金支払い停止に伴うユネスコの財政危機の影響でユネスコからの支払いが遅延し、現状が続く限りイコモスのキャッシュフローには持続可能性がないことが明らかになった。数年後には深刻な財政危機が到来する見込みである。執行委員会が今後取り組むべき最大の課題である。そのほか総会決議に基づきイコモス規約改正が進められており、近く、各国内委員会に意見を求める段取りである。また、幾つかの専門委員会に、新メンバー受入に関する閉鎖性、内部対立による機能不全、既存の委員会を無視した類似テーマに関わる専門家グループ設立、といった問題が報告され、執行委員会から指導が行われることとなった。

次回執行委員会は、2013年3月3～4日に開催さ



れるが、それに先立ち、執行委員全員が出席して、ガバナンス向上のためのワークショップが開催される予定である。

◆イコモス科学シンポジウム北京 2012 に出席して
岩崎好規

尖閣問題の余熱の残る北京で開催されたイコモス科学シンポジウム 2012 は、テーマとして「自然および人為的災害からのリスク削減」をテーマとして北京市ランドマークタワーホテルにおいて、2012 年 10 月 31 日に開催された。

会議は、1: 自然および人的災害からの危機削減の技術と方策、2: 文化遺産の危機算定の手法、3: 紛争や他の緊急時の文化遺産の保護、4: 文化遺産の被災後復旧計画、5: 文化遺産の災害危機管理に対する普及啓発と対応能力育成という 5 つの主テーマに対して、2012 年 4 月の論文公募によって選定され、口頭発表およびポスター展示が行われた。

著者は、日本国政府アンコール遺跡救済チーム (JSA: Japanese Government Team for Safeguarding Angkor) の地盤ユニットとして 1994 年からアンコール遺跡保存に参画している。アンコールの寺院構造としての真正性の特徴の一つとして、良く締め固められた砂質地盤があるが、アンコールにおける考古系の発掘トレンチのあと処理が、締め固めなしに埋め戻されていることと、そのために遺跡周辺の石舗装の掘削埋戻しあとの部分が沈下を起こして観光客の歩行が危険になっていることが判明していた。さらに、1930 年代にアンコールワット寺院やバイヨン寺院の中央塔の基壇中央が掘られていて、少なくとも、



100 人を超える出席があり、活発な議論が行われた。

バイヨン中央基壇中央部では直径 2m 深さ 13m の堅穴が掘削されており、実質上空洞となった状態で、しかも、40ton/m² 程度の鉛直荷重に耐えている。地盤工学的に、非常に不安定な状況にあり、対応策が必要であり、考古学調査による災害であると JSA は考えている。このように、考古学調査の調査では、トレンチ掘削時に、人的災害を防止するために埋戻しに締め固めが必要かどうかという検討の必要があるという発表を行った。

世界遺産条約採択40周年記念事業

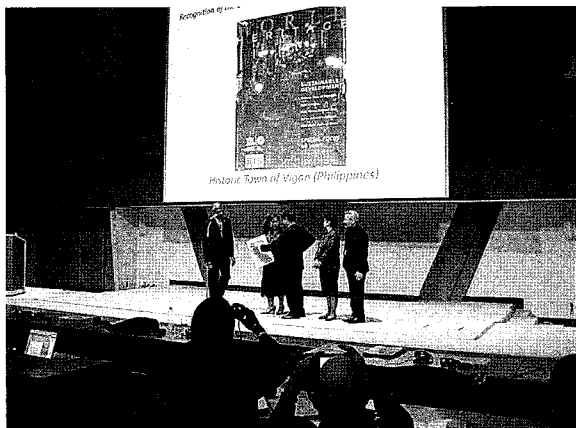
◆世界遺産条約採択 40 周年記念最終会合、
成功裏に閉幕

西村幸夫

世界遺産条約採択 40 周年を祝う世界各地での記念行事の掉尾に、ユネスコの公式行事として「世界遺産条約採択 40 周年記念最終会合」が 2012 年 11 月 6 日から 8 日にかけて、日本政府の主催、ユネスコの共催で、「世界遺産と持続可能な開発－ローカルコミュニティの役割」をテーマに、京都市において開催された。会議には 60 カ国から総勢 563 人にのぼる参加者がいるという大きなもので、さながら世界遺産ファミリーのひさびさの同窓会のような様相も呈していた。

ユネスコ事務局長のイリーナ・ボコバ氏の挨拶に始まり、モントリオール大学のクリスティーナ・キャメロン女史の記念講演「世界遺産条約 40 年の歩み」をはじめとして、6 つの講演、5 つのシンポジウムなどが行われた。また、会合に先行して実施されたユース・プログラムの成果として、ユース・ステートメントが若者の手によってまとめられ、本会議で披露された。

さらに、世界各地で開催された 70 のオフィシャル・イベントとしての記念行事のうち、ブラジル、ノル



写真はベスト・プラクティスの表彰式の様子。左端がキショー・ラオ世界遺産センター所長、その右がビガン市長。

ウェー、南アフリカ、韓国、アルジェリアからの報告があった。

最終日には、今回の40周年を記念してユネスコとケンブリッジ大学出版会の共同で出版された書籍『World Heritage: Benefits Beyond Borders』が披露された。また、今回初めての試みとして、世界遺産管理に関するベスト・プラクティスの選考結果が発表され、21ヵ国28件の応募のなかから、フィリピン・ビガンの歴史地区の事例が表彰された。ビガンでは、1999年の世界遺産登録以降、地域マネジメントの努力がなされ、登録当時40%を超えていた貧困率が現在では12%にまで改善されているという。こうした成果が評価の対象となった。

会合の最後に、今回の成果文書として、「京都ビジョン」が採択された。

「京都ビジョン」は序に続いて、世界遺産条約の40年の成果、持続可能な地球と世界遺産の役割、コミュニティの重要性について述べ、最後に行動への呼びかけとして7つの項目を列挙している。「京都ビジョン」の内容の詳細は次号で報告したい。

なお、この「京都ビジョン」は、日本イコモスがイニシアティブをとって行ってきた宣言文案が起点となった文書で、その後の国内の省庁間の調整やユネスコ本部とのすりあわせなどによって形は大きく変わったものの、日本イコモスが果たした役割は少ないと思う。

三日間の会議は京都の実行委員会の手厚いもてな

しや、よく練られた会議の構成（ここにも日本イコモスは貢献している）、多様なバックグラウンドを持ったパネリストの周到な人選、その発表内容のレベルの高さ、参加者を巻き込んでの討論の熱心さなど、多くの点で高い評価を得た。会議終了後の記者会見の席上、キショー・ラオ世界遺産センター所長はここ10年間でもっともレベルが高く、成功した会合だ、と高く評価してくれた。参加者からも口々に満足と賞賛とをいただいた。日本イコモスからも数多くの参加者が結集し、会議の成功に寄与していただいた。ありがとうございます。そして、おつかれさまでした。

◆世界遺産条約40周年プレ会合 富山専門家会議 「遺産と持続可能性—理論から実践へ」

稲葉信子

世界遺産条約40周年記念富山会議「遺産と持続可能性—理論から実践へ」は、文化庁と富山県の主催により、11月3～5日の日程で、富山県富山市及び南砺市五箇山の合掌造り集落で開催された。筑波大学世界遺産専攻教授・稲葉信子がコーディネーターを務めた。

世界遺産条約40周年のテーマ「世界遺産と持続可能な開発—地域社会の役割」の枠組みのうちで、世界遺産委員会においてまさに進行中の当該議論に具体的に貢献すべく、ユネスコ世界遺産センターで持続可能な開発問題を担当するG. Boccardi氏及びイクロムで世界遺産キャパシティ・ビルディング戦略を担当するG. Wijesuriya氏との協議のもと、会議の目的を、1. 世界遺産を国際社会における持続可能性の一般的な議論に組み込んでいく戦略、2. そのためのキャパシティ・ビルディングの具体的な方策の2点に設定した。

ラウンドテーブルに着席した参加者は、上記2名の他、外国人専門家としてイコモス副会長A. Conti氏、IUCN世界遺産プログラム長T. Badman氏、アフリカEPA代表B. Keita氏、世界銀行R. Amirtahmasebi氏、世界遺産委員会元議長C. Cameron氏、パリ大学



M. Gravari-Barbas 氏、ヴァーモント大学 N. Mitchell 氏、立命館大学 R. Jigyasu 氏、国内から、国士館大学岡田氏、和歌山大学永瀬氏、文化庁文化財鑑査官大和氏、国連大学鈴木渉氏。また事務局側で文化庁技官鈴木氏、日本イコモス会員の岡橋氏、ウーゴ氏には会議のまとめなどで活躍していただいた。

白川郷・五箇山の合掌造り集落見学を含めて二日半という限られた会議の時間を有効に議論にあてるため、プレゼンテーションは議論の口火を切るためのボッカルディ氏及びガミニ氏の2本に限ることとし、その他の時間はすべてラウンドテーブル形式のフリーディスカッションにあてた。

ディスカッションは下記の5つのテーマに沿って進行した。

1. 遺産と持続可能性に関する議論の現在
2. 国際社会の持続可能性の議論に有効にコミットしていくための、遺産と持続可能性の関係を定量化、定性化して考えることを可能にする指標
3. 世界遺産条約の枠組みの中での遺産と持続可能性のあり方
4. 世界遺産条約の枠組みの外での遺産と持続可能性のあり方
5. その実践のためにー特に地域開発とこれに関わる関係者のキャパビルの必要性

会議の成果は、富山プロポーザルとしてまとめ、世界遺産条約 40 周年最終会合（京都）の場で配布した。世界遺産委員会ではボッカルディ氏が担当して、持続可能性に関する政策ガイドラインを策定中である。富山プロポーザルは、この政策ガイドラインに盛り込むべき事項をまとめて世界遺産委員会に対する提



五箇山での囲炉裏端会議

案とした。具体的には、住民に最も近い位置にあって遺産をより広域の持続可能性の議論に連携する地域ガバナンスの重要性、そのための関係機関の連携、より詳細なキャパビルのためのプログラム・ツールの開発などである。

なお五箇山相倉合掌造り集落・勇介での夕食を兼ねた囲炉裏端会議に参加した外国人専門家が、何か地元の役に立つことをとということで集めた基金が20万円に達し、その使い道が会議主催者に託された。合掌造り集落での地元の取り組みに対しての感謝ということであるが、人と人をつなぐ意味でも本当にいい会議ができた、その実現に努力していただいた相倉、菅沼そして岐阜県白川村萩町の地元の方々に本当に感謝している。

世界遺産委員会が諮問して開催する専門家会議が、このところ地域バランスや締約国の意向を尊重する余地参加者が多様化しすぎて集中した議論ができない中で、経験豊かな専門家が世界遺産条約 40 周年最終イベントに集まるこのチャンスに、日本の主催者側として議論の場を提供できたと考えている。新たな理論・プログラムを立てていくためには、国際社会のニーズを正確に把握し、かつ締約国会議に提出する前に議案を十分に事務局と専門家が協力して練っておく必要がある。（よい意味で）拡散する一方の遺産の議論がまだまだ定着しない中で、遺産保護の社会の今後を決定していくニーズの的確な把握はますます難しくなっているが、しかしポピュリズムに流れず努力を続けていくことは専門家の義務でもある。

◆世界遺産条約 40 周年プレ会合 姫路専門家会議
「遺産と社会—奈良ドキュメント 20 周年及びその後を見据えて」

河野俊行

平成 24 年 11 月 3 日～5 日、姫路市城郭研究センターにおいて、世界遺産条約 40 周年記念事業の一環として、国際研究集会「遺産と社会—奈良ドキュメン

ト20周年及びその後を見据えて」(文化庁・姫路市共催)が開催された(以下姫路会議として引用する)。

世界遺産条約40周年のキーワードとして、ローカルコミュニティの役割および持続的開発が採用されていたところ、この会議では、これを、「遺産と社会」というより大きい枠組みの中でとらえ、遺産保護一般と社会の関係に関わる諸問題を多面的に考えることを通して世界遺産のあり方も考える、というアプローチを採用した。かかる目的のために、世界遺産の専門家のみならず、関連分野の専門家の参加も得て議論の地平を広げることとした。そして、日本が遺産保護の面で果たした最大の国際貢献の一つである奈良ドキュメントが、オーセンティシティの問題のみならず、文化社会的なコンテキストの重視、時間の経過と遺産保護といった多岐にわたる配慮をしていることに着目し、奈良ドキュメントを出発点として議論を展開することとした。奈良ドキュメントは2014年に採択20周年を迎えるが、それに向けた第一歩でもある。会議概要は以下のとおりであった。

石野利和・文化財部長 挨拶

中杉隆夫・姫路市教育委員長 挨拶

河野俊行・九州大学教授 イントロダクション

第一セッション：哲学的考察

野江啓一・東北大学教授「哲学の観点からする保存：保存の意味と目的」

グスタボ・アローズ・イコモス会長「保存哲学とその発展」

マルタ・デ・ラ・トーレ・アメリカ文化審議会「価値と遺産保存」

ディスカッサント：西村幸夫・日本イコモス会長・東京大学副学長・教授

第二セッション：遺産と社会的側面

ニール・シルバーマン・マサチューセッツ大学アマースト校教授「遺産と社会—社会変化と遺産保存の関係を如何に理解するか」

ルーカ・ザン・ボローニャ大学教授「経済的利益と遺産保存」

ナクショ・ドルジ・ブータン内務文化省有形遺産課課長「遺産概念の変容と社会変化：問題点の洗い出しとガイドラインの必要性」

コルネリウス・ホルトルフ・リネウス大学教授「社会的真正性：人々の生活における遺産」

ディスカッサント：溝口孝司・九州大学教授

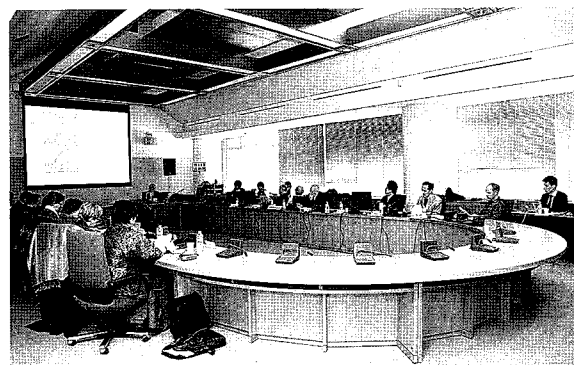
第三セッション：遺産と持続可能性

カロリーナ・カステラノス・世界遺産アドバイザー「現在する文書及び原則の分析—持続可能性を通してみた成果と限界」

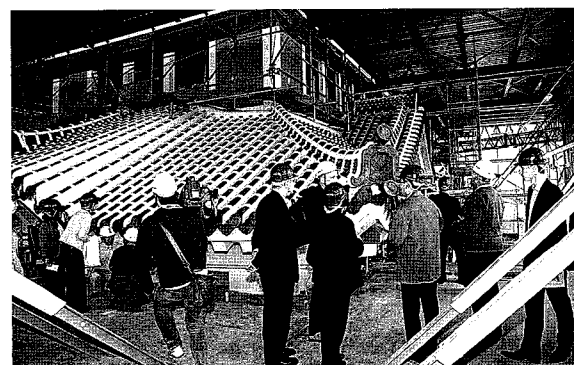
マイク・ターナー・ベザレル芸術デザインアカデミー教授「コミュニティ参加とアーバンヘリテージ」

ハリエット・ディーコン・遺産コンサルタント「有形遺産と無形遺産の定義におけるコミュニティと専門家の関係」

会議は、各報告者が25分報告、各報告について15分質疑、さらにセッションごとに1時間の全体議



討議の様子



姫路城修復現場の見学



論、をセッションごとに繰り返すというパターンで行われたが、会議冒頭から全セッションにわたって活発な議論が展開された。二日目午後は姫路城修復現場を見学後、一部メンバーによる姫路提言 (Himeji Recommendations) の起草、三日目午前中は全員が出席して提言の仕上げ作業を行った。なお三日目の提言仕上げ作業に先立ち、全日程を傍聴下さった伊藤延男先生から奈良会議のことなど貴重なお話を頂戴した。先生のお話に参加者一同は感激の面持ちで耳を傾けていた。

報告者のペーパーはすべて極めて充実したもので、アメリカの大学の専門誌に掲載する計画を進めている。また姫路提言については、関係諸方面にお送りして広く周知してゆく予定である。今回のメンバーを中心にフォローアップも検討されており、ホームページを立ち上げて情報提供していきたい。

最後に、一般受けしない地味な内容であるにもかかわらず、本会議をお引き受けくださり、水も漏らさぬ完璧なサポートをしてくださった姫路市の皆様及び文化庁の関係者の方々に、心からのお礼を申し上げます。

◆世界遺産条約 40 周年プレ会合 日本イコモスシンポジウム 「地域で守り育む！みんなの文化遺産」

事務局

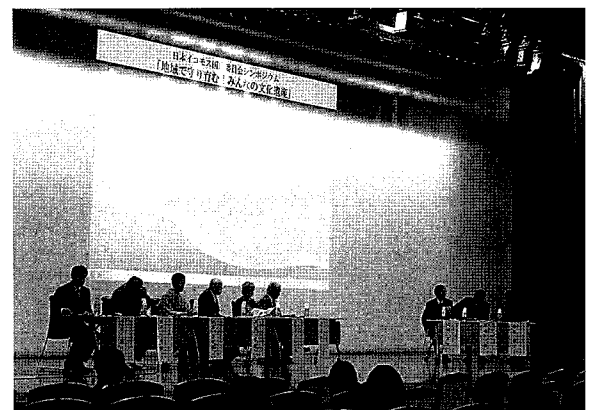
世界遺産条約 40 周年記念最終会合の開催に合わせ、日本イコモスでは 11 月 3 日、4 日の 2 日間、京都において、「地域で守り育む！みんなの文化遺産」をテーマにセッション・シンポジウムを開催した（共催：世界遺産条約採択 40 周年記念事業京都実行委員会）。条約 40 周年のテーマである「世界遺産と持続可能な発展 —ローカル・コミュニティの役割—」について、専門家間だけではなく、最終会合開催地の京都に暮らす方々とともに、住民の目線で考える場を設けることがひとつの目的であった。ユッカ・ヨキレット氏 (ICCROM 所長特別アドバイザー)、スーザン・デニア氏 (UK-ICOMOS 事務局長、ICOMOS 世

界遺産アドバイザー)、パオラ・ファリーニ氏 (ローマ大学建築学部教授) を招聘し、また京都で「文化財保護」に関わる活動に取り組んでいる市民の方々にも登壇いただいた。

両日ともに午前中は非公開セッションとし、自治体の方々の案内のもと、海外専門家と日本イコモス関係者として宇治、京都東山区を訪れた。宇治では、平等院鳳凰堂の修復現場、平等院敷地内に整備された宝物館「鳳翔館」、七五三行事で賑う宇治上神社の見学等を行った。東山区では、清水寺門前で整備されている文化遺産に関する地域防災の取組みについて説明を受けた後、実地視察を行った。はからずも当日は消防訓練が行われており、実際に住民が取り組んでいる様子を見ることができた。

一般公開のセッション・シンポジウムは、3 日は萬福寺、4 日は京都大学時計台記念館で開催し、それぞれ 3 日は約 50 人、4 日は約 200 人の参加があった（京都府発表）。

3 日のセッション（司会：濱崎一志理事）は、宗田好史理事による趣旨説明の後、文化遺産保護への住民参加に関し、3 名の海外専門家より講演をいただいた。ヨキレット氏からは、文化遺産の保全・継承は人を中心に据えながらそのコンテキストや環境を包括的に捉えた中で考えていかななくてはならないことが強調された。デニア氏からは、英国湖水地方における景観保全の事例がナショナル・トラストの活動にふれながら紹介された。ファリーニ氏からは、地域住民の主体性のもとで進められたイタリアのオルチャ



京都大学時計台記念館でのパネルディスカッション

溪谷の農村景観の保全の取組みが紹介された。その後、小島富佐江氏（京町屋再生研究会理事長）と通円亮太郎氏（茶屋「通圓」23代当主）を交え、パネルディスカッションを行った。聴衆とパネリストの間での質疑応答も交わされ、地域住民の間での合意形成の必要性とその構築メソッド、また次世代への教育の重要性等が語られた。

4日のシンポジウム（総合司会：宗田理事）は、濱崎理事と門川大作京都市長による挨拶で開会し、続いて、ヨキレット、デニア両氏による基調講演が前日同様な内容で行われた。神波東嶽（大徳寺山内養徳院住職）、田中博武（清水寺門前会会長）、小島富佐江、平井俊行（京都府教育庁文化財保護課参事）の各氏を加えたパネルディスカッション（コーディネータ：山崎正史氏）では、モノを守るうえでのコンテキストやセッティングの重要性、そうした包括的保全における地域住民によるバックアップの必要性、さらにそうした住民参加が持続していくためのメカニズムの必要性が語られた。パネリストのバックグラウンドの多様性ゆえに、議論も豊かに広がりあるものとなったが、中でも文化財と地域を守る「東山区清水・弥栄防災水利ネットワーク」の会長でもある田中氏が地域防災に関して述べた「それが世界遺産であるかどうかに関わらず、まもるべきものはまもる」との言葉は特に印象的であった。

本イベントにご協力いただいた、視察先の各施設、京都実行委員会、関連自治体の方々にお礼申し上げます。ありがとうございました。



消防訓練の視察

◆歴史的都市景観研究会・公開シンポジウム

「歴史的都市景観 Historic Urban Landscape
という概念の波及と共有」

窪田垂矢

「歴史的都市景観 Historic Urban Landscape という概念の波及と共有」というテーマの会合が、東京大学都市デザイン研究室と京都市の共催によって開かれた。歴史的地区の高層ビル建設問題などが、世界中で議論される中で、従来の単体保存や歴史的地区保全の考え方からの展開が求められてきた、という背景がある。

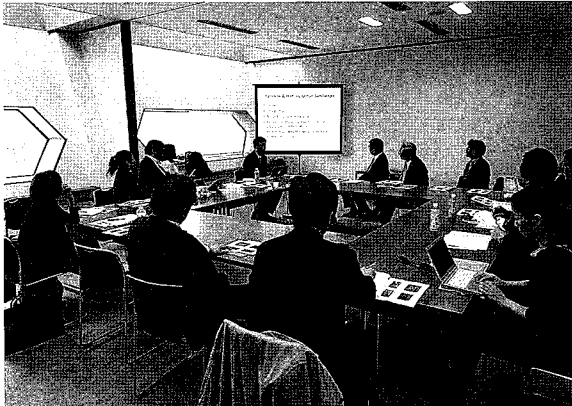
伊勢神宮という現場を共有した奈良会議において、オーセンティシティの概念が探求されたように、京都という現場を共有した京都会議において、HULが深化することが狙いだった。

参加者は京都市職員と、アジアを中心に、北京、バンコク、ハノイ、横浜、東京、そしてイタリアの各都市を研究対象としている研究者らである。

11月4日は、將軍塚からの京都市全貌を見渡すところから始まり、生きている土木資産である琵琶湖疏水、その水を使った清流亭、まちなかの杉本家に至るまでを見学した。夜の会合では、1) 京都の歴史的資産が非常に多様であること、2) それらが観光や市場の力もうまく活かしながら使われていること、3) それを補完する形で行政が保全を支えていること、4) 何よりも歴史的資産が深く京都の生活に結びついていること、等が共有された。

続く11月5日の午前中には、上記の研究者らが15分程度のショートプレゼンテーションと意見交換を行った。時代や都市を超えて、軸が空間の構成原理として生きている北京の事例、歴史的な中心地区だけではなくその周辺も対象にしながら、社会的経済的状況も含めて計画立案をはかるマントバの事例、開発圧力をうまく歴史的資産に結びつけるためにステークホルダーの多様な関与を進めるアジアの諸都市の事例、等が議論された。

最後に、11月5日の午後には、冒頭のテーマを掲げた公開シンポジウムが開催された。主催者でもあ



ショートプレゼンテーションと意見交換



公開シンポジウム

る日本イコモスの西村幸夫会長のコーディネートのもと、京都市景観・まちづくりセンター（公益財団法人）専務理事の寺田敏紀氏による基調講演やパネル・ディスカッションなど、百名の会場が満杯になるほどの盛況となった。最後の質疑応答では、京都会館の建替え等についてが挙げられた。HULというアプローチが如何に可能かという問いかけの重要性は、広く共有された。その問いかけに対する答えのあり方が議論の中からしか生まれないということもまた認識されたのではないだろうか。

◆世界遺産条約 40 周年記念公開シンポジウム

「世界遺産と平和、持続可能性」

岡橋純子

11 月 8 日に京都でユネスコ・日本政府共催の世界遺産条約 40 周年公式クロージング・イベントが閉会してからも、スイス、フランス、ペルー、トルコ、チェコなどで、年内をめどに様々な 40 周年関連行事が盛んに続いている。

11 月 10 日（土）にはそのひとつとして、東京渋谷区の国連大学本部ウ・タント国際会議場にて「世界遺産と平和、持続可能性」と題するシンポジウムが開催された。一般公開としたところ、学識者、学生、政府関係者、企業人や主婦など幅広い層に渡る 370 名以上の参加登録が見られ、会場は大盛況となった。

準備・運営は、主催者である筑波大学、国連大 ISP (Institute for Sustainability and Peace) および地球環境パートナーシッププラザの協力によって半年かけて進められ、筑波大学世界遺産専攻および国際交渉力強化プログラムの大学院生もスタッフとして多数関わり、活躍してくれた。

公開シンポジウムの趣旨は、条約 40 周年にあたり、世界遺産条約の基本的理念を自然・文化といった領域の垣根を超えて広く一般社会と共有することがひとつ。さらには、世界各地における文化・自然遺産保全のベスト・プラクティスを通じて、世界遺産に関わる協力のあり方が平和構築や持続可能な環境保全に果たしうる役割を再考することであった。

国連大学・筑波大学それぞれの副学長挨拶の後、まず松浦晃一郎前ユネスコ事務局長から基調講演「世界遺産保護による平和構築とは如何なるものか」をいただいた。松浦氏は、ユネスコの取り組みや条約理念について直接的な世界遺産条約関係者ではない多数の会場参加者にもわかりやすくご説明下さり、アフガニスタンのバーミヤーンやカンボジア・タイ国境に位置するプレア・ヴィヘアの例を挙げた上で、締めくくりは「象徴的な世界遺産が紛争や破壊の原因とならぬような事前の協力体制が必須である」というメッセージであった。

ムニール・ブシュナキ氏（ユネスコ及びイクロム文化遺産特別顧問）からは、「ユネスコによる国際救済キャンペーンと特別プロジェクト エジプトとボスニア・ヘルツェゴビナの例」と題し、文化遺産と国際協力の原点に立ち戻るような壮大なお話をいただいた。石澤良昭先生（日本文化遺産国際協力コンソーシアム会長、上智大学教授）からは、「アンコール遺跡の救済：紛争後復興と保全の道のり」と題し、自助的なサステナビリティをめざす人材育成国際協力のもっとも顕著な例ともいえる、長年にわたるきめ細やかな現地人材再生への取り組みについて示唆に富むお話をいただいた。マイケル・ターナー先生（エルサレム・ベザレル芸術大学教授）からは、イスラエル、パレスチナ、ヨルダン各国からの三大学が地域の shared heritage に関する調査研究に基づいてトランスバウンダリーな遺産価値論証に向けて密接に協働を行う「中東における国境を超えた協力—PUSH プロジェクトの経験から」。その後、ティム・バッドマン氏（IUCN 世界遺産プログラム部長）からは世界自然遺産と国際協力について、渡邊綱男氏（国連大学 ISP シニア・プログラム・コーディネーター、前環境省自然環境局長）からは日本におけるベスト・プラクティス例として、知床・小笠原の持続可能な保全への課題について、お話しいただいた。

パネルディスカッションのテーマは、「平和と持続可能なあり方をめざして：これからの世界遺産に求められる国際協力とは」であった。条約 40 周年の主題としてユネスコが定めた世界遺産と持続可能な発展については、先立つ富山専門家会議や京都会合でも大変活発に論じられたが、ふたつの研究教育機関が共催した本シンポジウムでは、遺産保全や社会の持続可能性を考えるにあたって、とりわけ「長期的な保全活動を続けるための若手人材育成」と「国境を超えた連携・協働における大学の役割」に焦点が充てられた。地域社会の脈絡・言語の範囲内での対話創成がまず重要であること、国内・国外問わず現場の人材同士の情報交換ネットワーク、すなわち横のつながりを強化すべきであること。国際機関によるアドヴォカシーや政策決定機関によるトップダウン



パネルディスカッション

ンでは手の届かないことを大学等が担い、縦の連携、援助機関を含む横の連携の間のコーディネーターとして役割を果たすこと。

以下、印象的な言葉であった。

石澤氏：「国際協力は「人」の協力であり、「共におこなう」ことである。その結果はすぐに出るのではなく、長い時間をかけて活動を続け、成果を見いだしていかなければならない。」

ターナー氏：「遺産をめぐるアイデンティティーはときにナショナリズムのパラドックスを生み出すが、学術研究の力によって分割した組織間を繋ぎ、政治的境界線を打破することができると信じている。このような国際協力モデルを世界に広めていくことが、日本の大学にも課されている。」

同シンポジウム全体の議事録は、年度内に日英両語で公開とする予定である。

◆世界遺産条約採択 40 周年記念国際シンポジウム in 高野山
「世界遺産の保存と継承、
素晴らしい世界遺産を次世代へ」報告

杉尾邦江

2012 年 11 月 11 日（日）和歌山県高野山の高野山大学黎明館において、「世界遺産条約採択 40 周年記念国際シンポジウム in 高野山—世界遺産の保存と継承、素晴らしい世界遺産を次世代へ」が開催された。



冒頭、イコモス副会長アルフレド・コンティ氏（アルゼンチン）が、ラテンアメリカの事例を紹介しつつ基調講演「世界遺産のマネージメントにおける地域社会の役割」を行い、高野山真言宗教学部長 高野山大学名誉教授村上保壽氏が「高野山と日本の精神文化」と題する特別講演を行って、日本の精神文化における神道、仏教、儒教の重要性とそれぞれの関係を分かりやすく解説した。

その後、西村幸夫日本イコモス委員長をコーディネーターとし、アルフレド・コンティ氏のほか、CIIC委員マイケル・テイラー氏（アメリカ）、仁坂吉伸和歌山県知事、文化庁本中眞主任調査官、CIIC副委員長杉尾邦江日本イコモス理事をパネリストとして、「世界遺産の保存継承、素晴らしい世界遺産を次世代へ」というテーマでパネルディスカッションが行われた。パネルディスカッションでは、アメリカにおいても連邦政府だけでは日常の保存管理は成り立たず地元のボランティアの協力が保存管理に必要な作業の75%程度を占めることなどが紹介されたほか、紀伊山地の霊場と参詣道については、自然災害への対策、復旧体制の充実の必要性、日常的な「道普請」の見直し、参詣道の追加登録に向けた取組み、若い世代を含む地域住民の理解を深めることの重要性、今後内外での対話を継続することの重要性といった点についての議論が行われた。

雨天にもかかわらず、高野山高校、高野山大学の学生を含む若い世代のほか、議員、行政関係者、地元住民の方を含む約300名の参加を得、盛況に行われた。



パネルディスカッション

世界遺産推薦資産のICOMOS現地調査

事務局

日本政府が世界文化遺産に推薦を行っている「富士山」と「武家の古都・鎌倉」について、去る8月、9月にICOMOSによる現地調査が行われた。文化庁の依頼に応じ、日本イコモスからも、富士山については稲葉理事が、鎌倉については西村委員長が調査に同行した。

「富士山」については、カナダ・イコモスの Lynne Distefano 氏が8月29日から9月5日の約1週間にわたり、調査を行った。山梨県側から入り、途中に富士登山をはさみながら、旧外川家住宅、小佐野家住宅、北口本宮富士浅間神社、山中湖、吉田口登山道、河口湖、河口浅間神社、吉田体内樹型、船津体内樹型、忍野八海、富士御室浅間神社、西湖、精進湖、本栖湖、人穴富士講遺跡、白糸の滝、山宮浅間神社、富士山本宮浅間大社、村山浅間神社、富士宮口登山道、須山口登山道、須山浅間神社、富士浅間神社、須走口登山道、三保松原のすべての構成資産候補25件が視察された。

「武家の古都・鎌倉」の現地調査は、中国イコモスの王力军氏により9月24日～27日の日程で行われた。こちらについても、若宮大路、鶴岡八幡宮、称名寺、朝夷奈切通、荏柄天神社、法華堂跡、名越切押、和賀江嶋、極楽寺、大仏切通、北条氏常盤亭跡、化粧坂、亀ヶ谷坂、浄光明寺、寿福寺、鎌倉大仏、円覚寺、建長寺、瑞泉寺、永福寺跡、覚園寺、東勝寺跡の21件すべての構成資産候補が調査された。

日本イコモスでは、それぞれの調査終了後、委員長、事務局長らが調査員と会食し、懇親を深める機会をもった。両資産の世界遺産リスト登載は、来年6月17日～27日にカンボジア・プノンペンで開催される第37回世界遺産委員会で審議される予定である。

ISCARSAHブロッツワフ会議 出席報告

花里利一

歴史的建造物の構造に関する国際会議 SAHC2012 (International Conference of Historical Constructions) が開催されたポーランドの古都ブロッツワフ(写真1)において、今年2回目のISCARSAH年次委員会が開催された。今回の国際学術委員会は同国際会議の前日10月14日に開催、出席者は24名であった。委員会では、委員資格標準の見直しや新委員の承認等のメンバーシップ、Tool Box作成等の委員会活動、活動資金の問題について審議が行われた。メンバーシップの審議では、5名の名誉委員と12名のExpert Memberを新たに承認した。Tool Boxはすでに決めていた執筆分担と進行状況を確認した。委員会の活動資金の問題では、ボランティア・ベースで個人の負担に依存している現状を改善する必要があるとの問題提起がなされたことをふまえて、審議した。審議では、資金の半額は年会費として委員から徴収するなどの案も出された。さらに、委員会では話題提供も行われ、アイルランド・ダブリンの地下鉄建設に伴う地盤変状による歴史的建築物の被害、インドネシア・ニマス島の伝統木造集落の耐震調査について報告が行われた。後者の報告は同行した指導学生(大学院生)が行っている。次回は2013年7月にポルトガルで開催される建築と構造に関する国際会議(ICSA)に合わせて開催することを決めた。2013年2回目の年次委員会は、今年4月のリマ会議での審議をふまえて、『木』をテーマとして日本・韓国での開催とすることを再び確認した。具体的な計画(開催の時期や場所など)は今後韓国側も含めて調整し、日本イコモス協大理事に諮ることとしたい。日本では、京都・奈良において、参加者によるセミナーまたはシンポジウム、及び、保存修復事業の視察が考えられる。ひき続き10月15～17日に開催されたSAHC2012は、20世紀初頭の近代化遺産で世界遺産に登録されている、鉄筋コンクリート造ドーム建築

の百周年記念ホール(写真2)で開催されたことを付記しておく。



写真1 ブロッツワフ旧市街

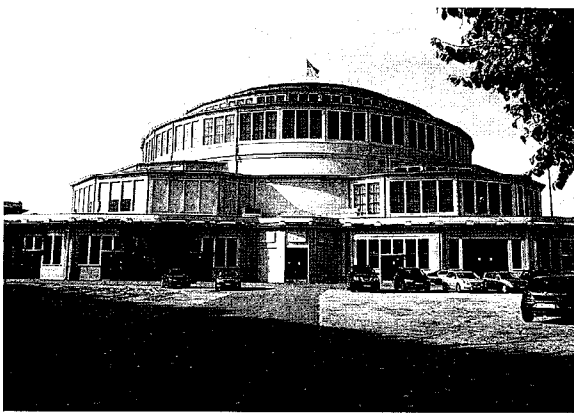


写真2 世界遺産百周年記念ホール

文化遺産防災国際学術委員会(ICORP)報告 ブルーシールドと文化財緊急支援—国内委員会の役割と必要性

益田兼房

2012年9月7日、東京国立博物館平成館で、第11回文化遺産国際協力コンソーシアム研究会としてこのテーマがとりあげられ、イコモス代表パネリストとして参加した。

基調講演は、米国ブルーシールド国内委員会USCBS代表コリン・ウェグナーさんで、イラク戦争時のバグダッド国立博物館略奪事件等で、米国軍の



文化財保護の姿勢が問われたことがきっかけで、名誉挽回をかけてユネスコ・ハーグ条約第2議定書にかかわるブルーシールド米国内委員会が設置されたこと、その結果2010年ハイチ大地震では米軍は現地での博物館や世界遺産レスキュー活動に貢献できたこと、世界各国が早期にその国内体制を整備して大災害時等での相互支援体制構築をする必要があり、日本も積極的な参加をされるよう期待する、とのことであった。米軍出身のコリンさんは、ミネアポリス美術館キュレーターであるとともに、米軍での文化遺産教育や訓練を担当し、スミソニアンなど関係機関との連絡調整をしつつ、米国内委員会代表として普及啓発活動を行っている。

その後、東日本大震災文化財レスキュー活動に関わった、東京文化財研究所の岡田健保存修復科学センター長、神戸大学足立裕司教授、京都国立博物館栗原裕司副館長らが報告を行った。パネルディスカッションでは、上記の方々に加えて、IFLA（国際図書館連盟）/PACアジア地域センター長の国会図書館小林直子主任司書、ICOM（国際博物館会議）代表日本博物館協会半田昌之専務理事、東京国立近代美術館フィルムセンター岡島尚志主幹、防災インテリナショナル小川雄二郎代表と、ICOMOS代表の益田が参加して、意見交換を行った。

ハーグ条約第2議定書諮問機関ブルーシールド国際委員会 ICBS の規定では、国内委員会 NCBS の構成は、ICOMOS、ICOM、IFLA、ICA等の国内委員会であるが、実務上関係省庁（文化庁・文科省・総務省・外務省・防衛省等）のオブザーバー参加が望まれる。日本政府は、故平山郁夫氏の文化財赤十字構想もあって、2007年にハーグ条約とその第2議定書の批准と文化財関係国内法整備を終えており、次のNCBS設置と保護対象遺産登録等が課題となっている。

現在NCBSは、米英仏豪墺蘭ベルギー・ノルウェー・ポーランドなど18カ国が設置してブルーシールド国際委員会（パリ）に参加し、独加露印韓インドネシアなど19カ国が準備中である。韓国は、昨年12月にNCBS設置推進の国際会議をICBSと開催

しており、関心が深い。国際イコモス ICORP はブルーシールド活動を担当するが、昨年のヘルシンキ総会では、西欧諸国での平和な今できるときに進めるという姿勢が目立った。

今回の研究会で注目されたのは、栗原京都国立博物館副館長が、昨年まで東日本大震災当時の文化庁美術学芸課長として、未指定文化財レスキュー活動の司令塔となり、大災害時のレスキュー活動の重要性を認識し、この問題に関心を持たれていることである。次の直下型大地震が京都奈良で起きた場合、都市大火で世界遺産や美術工芸品が焼失するおそれもあり、京都・奈良の国立博物館がレスキュー活動拠点として自衛隊のヘリ発着場を提供する必要性も考えられ、当面は栗原氏のこの問題の推進に向けての活躍が注目される。

「世界遺産保存のコミュニティ(地域社会)の参加—アジアのコンセプトと行動」会議に参加して

宗田好史

9月10日から12日まで忠清南道扶余郡で開催された韓国文化財庁・韓国イコモス主催の標記会議に招聘された。世界遺産条約40周年記念事業の一環で、その成果は11月6日からの会議でソウル国立大学朴教授が報告した。世界遺産センターのG.ボッカルディ、ICCROMのデ・カーロ所長、ガミニ・ヴィジェスリア氏の他、ネパール、インド、フィリピン、ラオス、中国等が参加した。40周年記念事業のテーマにも挙げられた地域社会の参画は現在の韓国イコモスの重要な課題でもある。まず、世界遺産条約及び履行指針に沿った地域社会参加の意味を再確認した上で、国際社会での理解と各国の取組み状況を紹介しつつ議論を進めた。同時に、韓国の町並みや文化的景観保存での住民参加が熱心に語られ、その一方で地元の反対勢力にどう向き合うか等、合意形成の難しさも報告された。

元々社会の状況も制度も異なる国々で住民参加を共通テーマに掘り下げることには無理がある。市民の権利が違い、中には個人の土地所有権を認めていない国もある。とはいっても、アジア・アフリカ諸国特有の取組み、青少年の参加、ボランティア組織等があり、有形に限らず無形の文化価値の継承が各国で取組まれている様子が語られた。

一方、会議の最終日は、扶余郡、公州市を中心に百済時代の文化遺産のスタディ・ツアーが用意され、1995年以来熱心に世界文化登録を進める中で、三韓時代を始め歴代王都への関心の高さが示された。文化財修復教育・訓練施設も急速に整備され、文化財保護政策の発展が伺われた。日帝時代と朝鮮戦争を通じた破壊も相当なものではあるが、復興に向けるエネルギーには感心する。当然ながら、百済と古代日本との関係が話題の中心になり、文化遺産保護を通じた東アジア諸国の交流の可能性が論じられた。実際、地方の文化遺産を回る日本人観光客も決して少なくはなく、博物館や遺跡での案内も充実している。反面、長年放置されていた遺跡の整備を始め、周辺の土地利用制限・建築規制を急に進めるために地元住民の困惑もある。文化遺産保護を巡る日韓の今後の交流が大いに期待される。

ミャンマーにおける文化遺産保護に関する協力相手国調査

原田 怜

ミャンマーは、歴史上幾多の民族が移り住むとともに多数の王国が興亡した地域で、古来の文明の足跡を記す貴重な遺跡が数多く存在している。代表的な遺跡としてはピュー族またはビルマ族による都城跡などが知られ、特にバガン遺跡群は多数の仏塔が建ち並ぶ景観で有名である。一方で、保護の手が及ばないまま見過ごされている文化遺産も多い。ミャンマーは世界遺産条約加盟国だが、現在まで世界遺

産リストに記載された物件はない。

同国では60年代から軍事独裁体制が続いてきたが、2011年以降民政移管が急速に進んだ。これを受けて、日本・ミャンマー両政府間で新たな二国間関係を築くための会談が幾度も開催され、その中で、文化交流の柱の一つとして文化遺産保護の分野における協力を深めることが相互に確認された。そして、外務省より文化遺産国際協力コンソーシアムに対し、文化遺産保護分野における協力の具体化に向けた検討の要請が行われた。

文化遺産国際協力コンソーシアムでは、2006年の設立以来、文化遺産国際協力の推進に資する情報の収集を行っており、その一環として協力相手国に関する調査を行ってきた。外務省からの上記要請への対応を企画分科会の場で検討した結果、ミャンマーにおける文化遺産保護の現況と今後の国際協力に向けた展開を探るため、現地調査団の派遣を決定した。上智大学の石澤良昭教授を団長に、2012年2月に実施したこの調査では、ミャンマー側の協力要望事項等を明らかにすることに主眼を置きつつ、代表的文化遺産であるバガン遺跡群やマンダレーの木造建造物、各地の博物館や図書館などを訪問し、担当者と面談しながら、情報収集や意見交換を行った。

その結果、ミャンマーの文化遺産は全般に劣化が進んでおり、危機的な状況にあることが改めて確認された。特にバガンでは観光客が昨年来急激に増加しており、現状の観光インフラでは既に受け入れが限界に達しつつあることがわかった。ユネスコ日本



遺跡に押し寄せる観光客



信託基金事業として90年代に提案された西村マスタープランの考え方を採り入れつつ、遺跡保存と地域発展の両立、とりわけ市街地環境や所得格差の問題なども視野に入れた持続的開発をいかに実現するかが課題となっている。他方、博物館に関しても、保存施設や研究機能の不備は深刻である。さらに、どの分野にも共通することだが、専門的人材の不足も明らかである。取り組むべき課題は多岐にわたっている。

こうした状況に対する国際支援としては、バガン遺跡群においてインド、中国による遺跡修復協力事業が既に始動段階にあるほか、ユネスコイタリヤ信託基金による考古人材育成等の支援プログラムも開始されている。今後、文化遺産保護に限らず、開発を含むあらゆる分野で日本及び諸外国からのミャンマー支援の増大が見込まれる中、このような支援事業間の調整もますます重要になってくるものと考えている。

文化遺産国際協力コンソーシアムでは、さらに情報収集を続けるとともに、文化遺産分野における今後の日本からの協力のあり方について、広く関係諸機関と協議しながら検討を重ねている。新たにミャンマーワーキンググループも設置し、オールジャパン体制でミャンマーの文化遺産保護支援を行える枠組み作りを進めている。ミャンマーは、日本が行ってきた文化遺産保護のための国際協力の経験が問われる場になるであろう。

韓屋の保存と活用に関する国際会議に出席して

荻谷勇雅

韓国京畿道水原市において、2012年10月24日～25日に開催された国際会議に出席したので、その概略報告をしたい。この会議は'The Value of Traditional Gyeonggi Houses in East Asian Housing

Culture' と題し、京畿道及び京畿道文化財団が主催したものである。

初日の24日の午前中はギリシャから Sofia Avgerinou-Kolonia さん、中国から侯 衛東 (Hou, Weidong) 氏、それに西村委員長から推薦を受けた私が、主として民家の保存と活用のそれぞれの国の状況について講演を行い、午後は韓国の5人の専門家の発表、及び韓国イコモス代表の李 恵恩さんの司会により4人の専門家の討議が行われた。この会議は、南北朝鮮の緊迫した状況と韓国の大統領選が近いからという理由で急遽非公開とされ、ホテル内の大会議室で行われた。

実は、うかつなことに私は今回の会議の主目的を会議が始まるまで気づいていなかった。韓国の専門家たちの発表や討議は、韓国の韓屋ではなく、国境を越えた北朝鮮の開城市内の韓屋地区の保存と活用に集中していたのだ。確かに会議の副題には「開城における」とはあったのだが。

京畿道は、韓国北西部の道で、太祖王建が開いた高麗時代から朝鮮時代を通じて朝鮮半島の政治の中心を成し、半島が朝鮮戦争により南北に分割されるまで、現在の北朝鮮の開城を含む広い地域であった。京畿道の人々にとって、朝鮮戦争は国を分割しただけでなく、地域そのものを分割してしまったのだ。しかし、南北の休戦交渉が行われた開城とその周辺地域は戦火に遭うことが比較的少なく、周辺も含めて文化遺産が良く残っているようだ。じっさい、北朝鮮は高句麗古墳群に続いて、開城の歴史的遺構 Historical Relics in Kaesong について2000年に暫定リストに載せ、現在、世界遺産登録準備を進めている。

水原市に道庁を置く京畿道は、北朝鮮との政治的緊張と緩和を慎重に見極めながら、1990年代から北朝鮮との歴史文化交流を探ってきた。じっさい、時期によっては、実質的な文化交流事業が実施されてきた。そのなかで、最近、開城の韓屋集落の保存支援プロジェクトの立ち上げを検討し、これが今回の国際会議開催の動機になっているようだ。

この会議には、韓屋とその保存に関する韓国の多くの専門家が参加したが、じっさい開城に行ったこ

とがある人は2～3人に過ぎない。しかも、建築の専門家ではなく、観光程度にとどまったようだ。したがって今回の会議の研究発表は、現在の開城の韓屋を調査したものではなく、古図、古写真、日本統治時代の地図や地籍図、野村孝文氏の朝鮮住宅についての著作等を調べ、現代のグーグル等の航空写真（インターネットから簡単に閲覧できる）と重ね合わせて、遺存している開城の韓屋の形式や規模等を分析しているものばかりだった。同じ古写真や古図等を使っている例もめだった。

開城の研究対象エリアで439戸の韓屋が残っていることがわかったとの研究報告もあったが、その保存状況は現在、実地では確認できない。北朝鮮当局はその一部を民宿として活用しているとの報告もされ、こうした活用が発展すれば北朝鮮の生活を示すテーマパークとなり得るとの意見もあった。南北の緊張緩和や再統一がなされれば、これらが韓国民の観光対象となり、開城の地域経済の活性化に役立つとしながらも、当分の間はその実現の見込は薄い、いつか実現するとの発表もあった。

以上のように、開城の韓屋地区の保存活用についての研究、検討は、その極めて特殊な状況から敏速な成果は望めないが、京畿道の研究者や行政担当者が開城の歴史文化遺産の保存にかける、いわば片想いにも似た情熱は感じる事ができた。そして、すぐにでも行ける距離にありながら、現在はたいへん遠い存在である開城との自由な往来を望み、また北朝鮮の敵対的な態度に耐えながら、国・地域と民族の再統一を望む韓国の人たちの気持ちをわずかながらも理解することができた会議であった。会議参加



会議の様子

者の中には12月に選出される新大統領による北朝鮮との緊張緩和政策への転換への期待も聞かれた。

2日目は、水原市から車で1時間ほどの山陵部にある南漢山城を見学した。南漢山城は三国時代までさかのぼり、盆地を囲む稜線を城壁で囲み、朝鮮時代まで幾度も増強、改修を繰り返してきた。城内には行宮や官庁、寺院、集落等があったが、1907年以降、日本軍により大部分破壊されたという。遺跡公園管理にあたる現地専門家は説明にあたって、私の顔を見ながら「日本軍の侵略」という言葉を使うことへの理解を求め、私は、歴史的事実でしようと、応じた。

南漢山城は1950年頃から公園化が始まり、1975年頃から城壁が復元整備され、本年5月には行宮の復元工事が竣工している。これらの整備と共に、2010年に世界文化遺産暫定リストに登載され、2013年には世界遺産に登録申請するという。城内の平地部には、多くの新しい民家や教会、食堂等があり、景観が十分保全されているとはいえない。一部の場所では伝統的住居にならったデザインのレストラン群がある。今回の視察はいくつかの古建築と共に、復元なった行宮を見学した。従前の場所に新築復元されたものであり、大規模な木造建築物で構成され見応えがあるが、若干の違和感も感じられた。

ともあれ、短い期間であったが、久しぶりに韓国を訪れ、あたたかいもてなしの中で韓国の多くの文化財関係者と交流し、文化や文化財のありよう、分断国家の悩みの一部に触れることができ、たいへん参考になった。韓国イコモス代表の李 恵恩さんはじめ、韓国の文化・文化財関係者に深く感謝したい。



南漢山城の復元された行宮の楼門



インタビュー「ICOMOS 国際専門家往来」⑧

クリストファー・ヤング
Dr. Christopher Young氏

インタビュアー：西村幸夫

Q：今回の来日の目的は何ですか。

佐渡金銀山の世界文化遺産登録申請へ向けた現地調査で佐渡島に3日間滞在し、その後東京へ移動して国際専門家会議に出席するために7泊8日の予定で来ました。今年は2月に平泉、また11月には世界遺産40周年記念会合で京都と年に3回来日予定です。

Q：歴史的環境保全の分野での現在の関心事は何ですか。

世界遺産登録地の保全管理に関する問題です。英国の事例もですが、世界各地でマネジメントに関する問題が議論されています。日本でも鎌倉、宗像・沖の島、またかつては平泉でこの件に関して日本の専門家とも議論しています。

Q：地元での活動の中心は何ですか。

現在はイギリスの文化庁にあたるイングリッシュ・ヘリテージで国際関連のアドバイス部門を統括しています。仕事としてはイギリスにおける文化遺産の保全管理政策立案やEU指令(Directives)に対する国内対応に関するものが主です。

Q：日本イコモスの会員へのメッセージを。

日本に来るたびにいつも感じるのですが、世界遺産とその保存の問題に関する日本イコモスのメンバーの非常な熱心さです。資産の維持管理における日本イコモスの役割はさらに大きくなっていくものと思います。さらなる健闘を祈念しています。



クリストファー・ヤング氏

(Dr. Christopher Young)

博士：英国の考古学者。イングリッシュ・ヘリテージ世界遺産・国際政策責任者。イギリスの世界文化遺産の申請に関しては主導的役割を担っている。世界遺産委員会の英国代表団メンバーを務めた。イギリス・イコモスのメンバーでもある。

(2012年8月22日インタビュー)

事務局日誌

(2012年8月6日～2012年11月10日)



- 8/6 世界遺産条約特別委員会第8回会合フォローアップのためWGミーティングを実施。
- 8/27 定例会議を開き、第3回拡大理事会の内容等について協議。
ICOMOS本部より、「ICOMOS News Vol.19, No.1, July 2012」を受領。
- 8/31 Namhansanseong Culture & Tourism Initiatives より「Namhansanseong Newsletter 2012 Summer Vol.12」を受領。
- 9/4 武庫川女子大学トルコ文化研究センターより、「International Understanding Vol.2」を受領。
- 9/5 [JAPAN ICOMOS INFORMATION] 第8期11号発行、会員に順次発送。
- 9/6 「富士山」の現地調査を終えたICOMOS調査員と、西村委員長、矢野事務局長らが会食。
ユネスコ・アジア文化センターより、「ACCU news No.386」を受領。
- 9/7 東京文化財研究所より、「東日本大震災チャリティシンポジウム『世界遺産・平泉に学ぶ—世界遺産と都市』」報告書を受領。
- 9/8、9 大阪府堺市において、日本イコモス国内委員会2012年度第3回拡大理事会と世界遺産条約特別委員会第9回会合を開催(8日)。百舌鳥・古市古墳群の視察、および関連自治体等との意見交換会に参加(9日)。
- 9/10 京都会館再整備事業に関する日本イコモスの見解を京都市長宛てに送付。
- 9/27 「武家の古都・鎌倉」の現地調査を終えたICOMOS調査員と、西村委員長、矢野事務局長らが会食。
- 10/9 会員の佐滝剛弘氏より、「切手と旅する世界遺産」を受領。
- 10/19 広報企画会議を開き、インフォメーション誌8期12号の編集方針を協議。
- 10/22 福岡県企画・地域振興部より「第4回『宗像・沖ノ島と関連遺産群』世界遺産シンポジウム」の資料を受領。
- 10/27-11/1 北京で開かれたICOMOS本部執行委員会・諮問委員会に西村委員長、河野本部執行委員らが出席。
- 11/1 東京文化財研究所より、『東京文化財研究所概要2012』『東京文化財研究所年報2011』『TOBUNKEN NEWS No.49』を受領。
- 11/3、4 日本イコモスセッション・シンポジウム「地域で守り育む!みんなの文化遺産」を 世界遺産条約採択40周年記念事業京都実行委員会と共催(於 京都市、宇治市)。

日本イコモス国内委員会 団体会員(代表者)

佐渡市(甲斐元也)

縄文遺跡群世界遺産登録推進本部(三村申吾)

百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進本部会議(松井一郎)

日本イコモス国内委員会 維持会員(代表者)

株式会社 尾田組(尾田芳信)

株式会社 鴻池組(蔦田守弘)

株式会社 都市環境研究所(小出和郎)

株式会社 プレック研究所(杉尾伸太郎)

株式会社 文化財保存計画協会(矢野和之)

株式会社 トリアド工房(伊藤民郎)

「国宝松本城を世界遺産に」推進委員会(菅谷 昭)

西武建設株式会社(宮本文夫)

株式会社 小林石材工業(小林美和)

「善光寺の世界遺産登録をすすめる会」(加藤久雄)

株式会社 丹青社(渡辺 亮)

株式会社 ゴールデン佐渡(澤邊一郎)

(敬称略・順不同)

日本イコモス国内委員会の活動には以上の企業・団体のご支援をいただいております。

●日本イコモス国内委員会

【第8期 執行部メンバー】（順不同）

委員長	西村 幸夫
副委員長	赤坂 信
	小野 昭
	河野 俊行
理事	尼崎 博正
	稲葉 信子
	荻谷 勇雅
	岸本 雅敏
	清水 真一
	杉尾 邦江
	鈴木 博之
	西浦 忠輝
	濱崎 一志
	前田 耕作
	三宅 理一
	宗田 好史
	山田 幸正
	渡邊 保弘
	沢田 正昭
	崎谷 康文
	伊藤 延男
	坪井 清足
	石井 昭
	前野 まさる
	矢野 和之
監事	
顧問	
事務局長	
本部執行委員	河野 俊行

【小委員会主査】

第一小委員会（憲章）	藤井 恵介
第四小委員会（世界遺産）	稲葉 信子
第五小委員会（プロブディフ）	石井 昭
第六小委員会（納の浦）	益田 兼房
第七小委員会（白川郷）	西村 幸夫
第八小委員会（パッファゾーン）	崎谷 康文
第九小委員会（朝鮮通信使）	三宅 理一
第十小委員会（彩色）	窪寺 茂
第十一小委員会（歴史的都市マスタープラン）	岡田 保良
第十二小委員会（技術遺産）	伊東 孝
第十三小委員会（眺望遺産）	赤坂 信
第十四小委員会（20世紀建築）	荻谷 勇雅
特別委員会（世界遺産条約）	岡田 保良

日本イコモスパートナーシップ参加施設

姫路城
仁和寺
彦根城・彦根城博物館
薬師寺
国指定重文 和田家（岐阜県）
毛越寺
厳島神社
国立西洋美術館
二条城

■日本イコモス ISC メンバー表

○は、各 ISC の日本代表

委員会名	略称	委員
Analysis and Restoration of Structures of Architectural Heritage	ISCARSAH	○花里 利一・坂本 功・岩崎 好規・西澤 英和
Archaeological Heritage Management	ICAHM	○岸本 雅敏・小野 昭
Conservation/Restoration of Heritage Objects in Monuments and Sites	ISCCR	
Cultural Landscapes	IFLA	○杉尾 伸太郎・大野 渉・石川 幹子・本中 眞
Cultural Routes	CIIC	○杉尾 邦江・大野 渉
Cultural Tourism	ICTC	○宗田 好史・山内 奈美子・石井 昭
○Carthen Architectural Heritage	ISCEAH	○岡田 保良・山下 保博・渡辺 邦夫
Economics of Conservation	ISCEC	
Fortification and Military Heritage	IcoFort	
Historic Towns and Villages	CIVVIH	○福川 裕一
Intangible Cultural Heritage	ICICH	稲葉 信子・内藤秋枝 ユミ イザベル
Interpretation and Presentation	ICIP	○門林 理恵子
Legal, Administrative and Financial Affairs	ICLAFI	○河野 俊行・八並 簾
Mural Paintings	ISCOMP	
Pacific Islands		
Polar Heritage	IPHC	
Recording and Documentation	CIPA	山田 修
Risk Preparedness	ICORP	○益田 兼房・大窪 健之・土岐 憲三
Shared Built Heritage	ISCSBH	村松 伸
Stained Glass		
Stone	ISCS	○石崎 武志・西浦 忠輝
Theory and Philosophy of Conservation and Restoration	ISCTC	○内藤秋枝 ユミ イザベル・西村 幸夫・赤坂 信
Training	CIF	○稲葉 信子・福島 綾子
Underwater Cultural Heritage	ICUCH	○荒木 伸介・池田 栄史
Vernacular Architecture	CIIV	○山田 幸正・大野 敏
Wood	ICC	○渡邊 保弘・土本 俊和
Rock Art	CAR	○小川 勝・五十嵐 ジャンヌ
20th Century Cultural Heritage	ISC20C	○山名 善之

● ICOMOSとは

ICOMOSは、1964年に採択された「記念物と遺産の保存に関する国際憲章（通称ヴェネツィア憲章）」を受けて1965年に設立された国際NGOです。第1回総会は1965年6月にポーランドで開かれました。ユネスコをはじめとする国際機関と密接な関係を保ちながら、文化遺産保存に関する理論、方法論、科学技術の研究・応用、またユネスコの世界遺産条約に関しては、諮問機関として、登録の審査、モニタリングの活動等を行っています。各国の文化遺産保存分野の第一線の専門家や専門団体によって構成されており、2012年10月時点で、参加国は133カ国を数え、会員は12,000人以上にのぼっています。28の国際学術委員会を通じて様々な専門分野、テーマ別の活動が行われており、文化遺産の価値の高揚のための重要な役割を果たしています。

日本イコモス国内委員会は1972年にブタペストで開かれた第3回イコモス総会で承認され、関野克博士がその委員長に指名されました。1979年に規約を採択し、イコモス本部執行委員会での承認を経て正式に発足しています。国内の文化遺産保存技術を高め、様々な情報を収集・交換し、後継者への技術的訓練を行う一方、各国の委員会やパリ本部と協力して、世界の文化遺産の保護のための国際協力活動を担っています。2012年11月現在、会員372名、維持会員12団体、団体会員3団体によって構成されており、専門的な調査研究を行う13の小委員会を設置しています。年次総会のほか、年4回の理事会、研究会、来日外国人専門家との懇談会などの開催や会報の発行を行っています。



JAPAN ICOMOS/INFORMATION

Vol.8, No.12 10 DECEMBER 2012

日本イコモス国内委員会 委員長 西村幸夫

事務局長 矢野和之 編集 山田幸正

〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋 2-5-5 岩波書店一ツ橋ビル 13階

株式会社 文化財保存計画協会 気付

Tel & Fax: 03-3261-5303 e-mail: jpicomos@japan-icomos.org

<http://www.japan-icomos.org/>

JAPAN-ICOMOS National Committee Secretariat

c/o Japan Cultural Heritage Consultancy

Hitotsubashi 2-5-5-13F, Chiyoda-ku, Tokyo 101-0003, Japan

Tel & Fax: +81-3-3261-5303 e-mail: jpicomos@japan-icomos.org

<http://www.japan-icomos.org/>